

平均給与額算定書

被災職員の氏名					
及び生年月日		年 月 日生			
補償の種類					
所属官署又は所属事務所による平均給与額算定の内訳					
事故発生日前3月間の給与(通勤手当については、規則16-0第8条の2に規定する各月ごとの合計額)					
給与期間	月 日から 月 日まで	月 日から 月 日まで	月 日から 月 日まで	計	備考
総日数	日	日	日	日	
勤務した日数	日	日	日	日	
給 与	俸給月額	円	円	円	円
	調整額	円	円	円	円
	扶養手当	円	円	円	円
	地域手当	円	円	円	円
	広域異動手当	円	円	円	円
	住居手当	円	円	円	円
	通勤手当	円	円	円	円
	超過勤務手当	円	円	円	円
	宿日直手当	円	円	円	円
	計	円	円	円	円
(A) 補償法第4条第1項本文による金額					
(給与総額) (総日数)		寒冷地手当 〔事故発生日の属する月の前月の末日以前に おける直近の寒冷地手当の支給日に支給さ れた寒冷地手当の額〕			
円 ÷	=	円 (イ)	円 × 5 ÷ 365 =	円 (ロ)	
		(イ) + (ロ) =		円	
(B) 補償法第4条第1項ただし書による金額					
〔日、時間又は出来高払制によ って定められた給与の総額〕		(勤務した日数)			
円 ÷		× $\frac{60}{100} =$		円 (ハ)	
(その他の給与の総額)	(総日数)			円 (ニ)	
円 ÷	=			円 (三)	
(ロ) + (ハ) + (ニ) =				円	
(C) 補償法第4条第3項による金額 (同条第1項本文計算)					
(控除日の属する月の給与の月額)		(その月の総日数) (控除日数)			
円 ÷		× =		円 (ホ)	
(控除日の勤務に対して支払われたその他の給与の合計額)				円 (ヘ)	
(ホ) + (ヘ) =				円 (ト)	
(給与総額) (ト)	(総日数) (控除日数)			円	
(ロ) + (円 -	円) ÷ (日 -	日) =	円
(C') 補償法第4条第3項による金額 (同条第1項ただし書計算)					
〔日、時間又は出来高払制によ って定められた〕 (勤務した日数)		〔(控除日を除く)〕			
給与の総額(控除日に支払われたものを除く)		(控除日を除く)			
円 ÷		× $\frac{60}{100} =$		円 (チ)	
(その他の給与の総額) (控除日に支払われた)	(その他の給与の総額)	(総日数)	(控除日数)		
(円 -	円) ÷ (日 -	日) =	円 (リ)
(ロ) + (チ) + (リ) =				円	
(D) 規則16-0第12条による金額					
(給与総額)		(総日数)			
円 ÷	=			円	

氏名	
事故発生日(令和 年 月 日)における基本的給与の月額 俸給表の種類 _____ 級 _____ 号俸 俸給の月額 _____ 円 扶養手当の月額 _____ 円 地域手当の月額 _____ 円 広域異動手当の月額 _____ 円 計 _____ 円	補償事由発生日(令和 年 月 日)における基本的給与の月額 俸給表の種類 _____ 級 _____ 号俸 俸給の月額 _____ 円 扶養手当の月額 _____ 円 地域手当の月額 _____ 円 広域異動手当の月額 _____ 円 計 _____ 円
(E) 規則16-0第13条による金額 常勤職員の場合 (基本的給与の月額) 円 ÷ 30 = _____ 円	非常勤職員の場合 円
(F) 規則16-0第14条による金額	円
(G) 規則16-0第15条又は第16条による金額 <input type="checkbox"/> 第15条 <input type="checkbox"/> 第16条 常勤職員の場合 (基本的給与の月額) 円 ÷ 30 = _____ 円	非常勤職員の場合 円
(H) 規則16-0第17条による金額 常勤職員の場合 (基本的給与の月額) 円 ÷ 30 = _____ 円	事故発生日における第15条又は第16条による金額 非常勤職員の場合 円
(上記の金額及び(A)(B)(C)(C')(D)(E)(F)のうち最も高い金額) (人事院が定める率) × _____ = _____ 円	
(I) 規則16-0第18条による金額	円
(J) 規則16-0第19条による金額	円
(K) 補償法第4条の3又は第4条の4による金額 被災職員の年齢 _____ 歳 最高限度額 _____ 円	最低限度額 _____ 円 昭和61年改正法附則第5条の規定による 経過措置の適用 <input type="checkbox"/> 有 _____ 円 <input type="checkbox"/> 無

平均給与額 _____ 円 (_____) による金額
平均給与額の算定内訳は上記のとおりである。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 所属官署又は所属事務所の { 所在地 名 称 長の官職氏名

注1 該当する□にレ印を記入すること。

2 「備考」の欄には、適用される俸給表の種類、職務の級及び号俸、その他給与の異動等について必要な事項を記入すること。

3 「(K)補償法第4条の3又は第4条の4による金額」の欄には、長期療養者の休業補償又は年金たる補償を請求する場合に記入し、被災職員の年齢は、長期療養者の休業補償の場合には補償事由発生日の属する年度の4月1日時点の年齢を、年金たる補償の場合には支給月の属する年度の4月1日時点の年齢を記入すること。